



6月

煤ヶ谷駐在所だより

令和6年5月
厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
平山
046-223-0110

お宅の屋根壊れてますよ、点検しましょうか？

5月15日に村内の一戸建て住宅に「〇〇さんの家の工事の関係で道路に車をとめるのでご迷惑をお掛けします。」「ところでお宅の屋根、本職だからわかるのですがあそこの部分が壊れてますよ、点検しましょうか？」と銀色の軽自動車に乗った3人組の男が訪ねてきたそうです。

「昼休みに見に来ますよ。」と言い立ち去った後、不審に思った居住者の方が駐在所員に相談し、その後、再び来た際に点検を断ったところ立ち去ったとのことで、実際付近で工事も行われていませんでした。

これは、詐欺の可能性や、詐欺とは言えないまでも高額請求される恐れがありますので、以下の点を参考に注意してください。



○ 「このままだと大変なことになる。」など不安を煽って点検しようとしませんが、目に見えて破損しているとわかる状態を除き、下から見たところで、破損しているのが分かるわけありませんので、「いつもお願いしている業者があるので大丈夫です。」などと言って点検を断ってください。点検だけで高額請求されたとの話もあります。

○ 名刺や身分証を提示させ、ホームページ等で実際にある業者なのか、悪徳業者でないか確認する。

○ 修理依頼する前に見積書や破損状況の写真を確認し、知り合いの業者に見てもらい実際に修理が必要なのか正規の料金なのかの確認をお願いする。

正規の会社でない場合は悪徳な業者が多く、正規に存在する会社でも、高額な修理費用を請求される可能性があります。

屋根の修理以外にも水道の点検や給湯器の点検など、いろいろな業者の訪問情報がありますので、訪問業者には点検はさせない、家には入れさせないなど冷静な対応を心掛け、不審に思ったらすぐに110番通報をしてください。

巡回連絡のご協力のお願い

法論堂、坂尻、柿ノ木平、古在家、曲師宿、荒井、下原、寺家谷戸、谷太郎地区にお住まいのご家庭に対して巡回連絡を実施しましたが、ご不在のためか何軒か訪問できていないご家庭がありました。

上記地区にお住まいの方で、まだ私が巡回連絡に来ていないという方は、日程を調整して訪問させていただきたいと思っておりますので駐在所までご連絡をお願いします。



煤ヶ谷の事件・事故

(4/21~5/20)

○ 器物損壊容疑 1件

(金翅沖)

○ 不審者 1件

(村内全域)

○ 物件事故 12件

(土山峠7件、下舟沢2件、谷太郎1件、坂尻1件、根岸1件)

※ 駐車の際や狭い道での右左折の際、ぶつからないだろう等の〇〇だろう運転ではなく、ぶつかるかもしれないと言う〇〇かもしれない運転をし、不安な時は切り返す等、安全運転を心掛けてください。